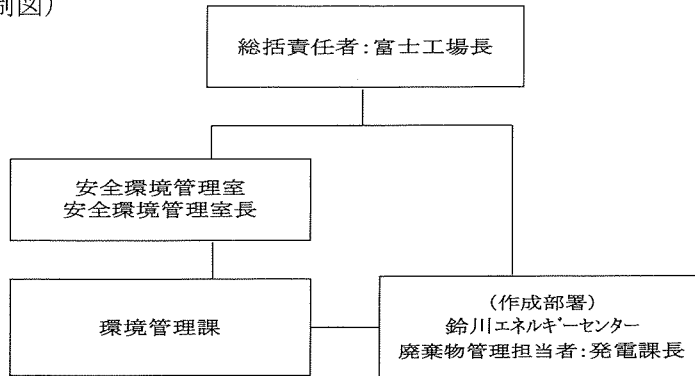


<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和4年 6月9日</p> <p>静岡県知事 川勝 平太 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 静岡県富士市比奈798番地</p> <p style="text-align: center;">氏名 日本製紙株式会社 富士工場</p> <p style="text-align: center;">執行役員工場長 山邊 義貞</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0545-33-1216</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本製紙株式会社 富士工場 鈴川エネルギーセンター
事業場の所在地	静岡県富士市今井四丁目1番1号
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業(発電所 3311)
② 事業の規模	電力売上高 90億8千万円 (R3.4~R4.3)
③ 従業員数	29名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">発生工程</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原動工程</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排水処理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原動工程 他</div> </div> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">再生利用業者及び 優良認定処理業者へ 委託処理</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃え殻</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ばいじん</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">汚泥</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">廃油</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">廃プラスチック類</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">紙くず</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ガラス・陶磁器くず</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">金属くず</div> </div> </div> </div> <p style="margin-top: 10px; text-align: center;">(日本工業規格 A列4番)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和3年度) 実績】	別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油・廃ウエス、廃プラスチック類・紙屑類、ガラス・陶磁器くず、金属くずに区分している。 廃油、金属くずは有価で売却できるものを区分し、廃棄量削減に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物について事業所内での意識向上を計り、分別徹底により最終処分量を削減していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1538.32 t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥水分の脱水による減量			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	319.2	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥水分の脱水による減量を継続していく			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別紙1:産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(令和3年4月度～令和4年3月度)実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	合計
排出量 (t/年)	6,315t	25,423t	2,519t	0.24t	2.97t	0.39t	1.47t	0.00t	0.01t	0.00t	34,263t
これまで実施した取り組み	・自ら行う中間処理(汚泥脱水)による処理委託量の低減。										

②計画【目標】

令和4年 月 日	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	合計
排出量 (t/年)	3,184t	4,208t	656t	0.2t	2.0t	0.1t	0.5t	0.1t	0.02t	0.02t	8,051t
今後実施する予定の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年6月以降、石炭燃料からバイオマス燃料(木質ペレット)転換による、燃え殻、ばいじん、汚泥の排出量削減。 ・燃料燃焼効率向上による、産業廃棄物発生量の抑制に努める。 ・自ら行う中間処理による汚泥の低減を今後も継続していく。 										

別紙2: 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和2年4月度～令和3年3月度)実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	合計
全処理委託量	6,315t	25,423t	981t	0.24t	2.97t	0.39t	1.47t	0.00t	0.01t	0.00t	32,725t
優良認定処理業者への処理委託量	6,315t	12,199t	762t	0	0	0	0	0	0	0	19,276t
再生利用業者への処理委託量	0	13,224t	219t	0.24t	2.97t	0.39t	1.47t	0.00t	0.01t	0.00t	13,449t
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
これまで実施した取り組み	① 産業廃棄物の適性処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力 ② 発生した産業廃棄物を処理業者に委託するにあたり、収集運搬から最終処分に至るまで確認し的確に管理 ③ 構内の産業廃棄物分別による再資源化の推進										

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	合計
全処理委託量	3,184t	4,208t	337t	0.2t	2.0t	0.1t	0.5t	0.1t	0.02t	0.02t	7,732t
優良認定処理業者への処理委託量	3,184t	3,500t	137t	0	0	0	0	0	0	0	6,821t
再生利用業者への処理委託量	0	708t	200t	0.2t	1.0t	0.1t	0.1t	0.1t	0.04t	0.02t	910t
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今後実施する予定の取り組み	① ばいじん等の排出は、引き続き優良認定業者への処理委託を検討していく ② 分別による再資源化を更に推進していく ③ 燃料転換工事に伴う廃プラスチック等の廃棄物排出量を、分別徹底による再資源化等により抑制していく										